

2025 PW/QR耐久レース



発行 Ver.1

2025/4/3

特別規則書

本大会は、皆で安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、本レース特別規則書に従って開催される。皆が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等を出来るようにすること。なお、本規則書には最低限守らなければならない事が記載されているに過ぎません。記載されていないからといって、スポーツ精神に基づいたルールの精神を侵すような言動は慎むこと。

1 大会開催に関する事項

- 1-1 【競技会オーガナイザー】
株式会社 美浜サーキット・クニモト
- 1-2 【開催日】
2025年5月11日(日)
- 1-3 【スケジュール】
決勝 90分
- 1-4 【開催場所】
株式会社 美浜サーキット・クニモト
〒470-3235 愛知県知多郡美浜町大字野間字馬池16
【使用コース】 美浜特設コース
- 1-5 【募集参加台数】
最大30台(参加台数は危険度を考慮し増減する場合があります)
1チーム2名以上3名以下での参加とする。
- 1-6 【レース運営協力】
M&F Cuby
- 1-7 【公式通知に関する規定】
本規則に記載されていない競技運営に関する実施の細目及びライダーに対する指示細目は、本規則書付則及び美浜サーキットHP上に公示される。

2 競技会参加に関する事項

- 2-1 延期、中止または取り止め及び変更に関する事項
オーガナイザーは、大会の一部あるいは全部を延期、中止、または取り止めることができる。エントラント及びドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を保有しない。なお、オーガナイザーはイベントの内容を変更する権限を保有するものとする。これに対する抗議は認めない。
- 2-2 エントリーの受付期間
開催日の1か月前から7日前までとする。
ライダーの登録・変更は原則一週間前までに確定。
開催日の一週間前から前々日正午まで変更可能ですが有料とします (@3,000円/1件)
- 2-3 **パドックについて**
エントリー申込み先着順にて決定する。
- 2-4 参加資格
ミニバイク走行経験したことがある方、又は美浜サーキットを過去に走行したことがある方で、常識を持ち、スポーツマンシップにのっとった行動ができるもの。
MotoGPに出場している、またはMotoGPに出場経験のあるライダーの参加はなるべくご遠慮ください。
20歳未満は親権者の同意を得ている者。
また特別に事務局が認めた者。

2-5 参加者の遵守事項

- すべての参加者は、競技開催中は競技役員の指示に従うこと。
- ・競技中の飲酒はしない。コースからの行き帰りにも飲酒運転をしないこと。
 - ・競技中に薬品等に依存し精神状態をとりつくろってはならない。
 - ・指定された場所以外の喫煙はしてはならない。
 - ・参加者の健康状態に異常がある場合は参加してはならない。

2-6 受理または拒否の通知

WEBエントリーとエントリー費の支払いが共に確認が取れたチームを正式参加受理とする。

2-7 受付場所

美浜サーキット・クニモト大会運営事務局
美浜サーキットHP WEBエントリー

2-8 エントリーの際に必要なもの

- ・WEBエントリーにてオンライン参加申込書及び誓約書
 - ・エントリーフィー 1チーム ¥22,000-
- ※口座振込、コンビニ決済、クレジット決済または直接サーキット事務局までお持ち下さい。

振込先	三菱東京UFJ銀行	
	店番	440 半田支店
	普通	0025134

2-9 エントリーの受理と拒否

オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とする。この場合、エントリーフィーは全額返還される。
エントリーの受理は、必要事項の全てが明記された参加申込書兼誓約書およびエントリーフィーが受付場所です受理された時点でオーガナイザーの参加承認が成立するが、拒否の通知は開催日までには通知される。一旦受理されたエントリーフィーはいかなる理由があっても返還されない。

2-10 保険について

当日有効な傷害保険に加入していない方は参加することは出来ません。
RIDING SPORT MEMBERS スポーツ安全保険（今年度他のサーキットで加入したものでOK）に加入している事を義務付けます。

2-11 車両規定 ※別途通知

レース中、破損や故障による部品交換、タイヤ交換は認められる。

2-12 車両検査

非合法な部分がありながらも、なお車検員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は黒旗の指示又は賞典外になる場合がある。
ライダーは車検に立ち合わなければならない。
参加車両とその装備類は清潔で、かつ正しく整備された状態でなければならない。

2-13 参加者の装備

- 1) レーシングスーツ・・・革のワンピースタイプ(上下が接続出来るタイプの革セパレートも可)
※過去にMFJ公認を取得したライダーズスーツを強く推奨
- 2) フルフェイスヘルメット・・・JIS C種以上のものか、それと同等以上の安全性を満たしているもの。
シールド付きのフルフェイスタイプの物。（MFJロードレース公認を強く推奨）
チンガード及びゴーグル併用に限りオフロードヘルメットも認める。
- 3) レーシンググローブ、ブーツ・・・革製でレース用のもの。
- 4) ヘルメットリムーバー装着を強く推奨する
- 5) 脊椎パットとチェストガード装着を強く推奨する

3 競技に関する事項

3-1 信号

競技中ライダーに対する走行指示は、下記の種類の旗または信号に従い行われる。

信号

1) レース中の赤信号点灯

レース中断

2) 赤旗

レース中断、全ライダーは直ちに徐行しスタートラインの前に一列で停止する。

※ピットイン、給油不可

※赤旗が出た時点でピットにいるチームはピットアウトすることはできない。

- 3) 黄旗
前方に危険がある、注意して走行。場合によっては徐行せよ。
- 4) 緑旗
競技再開
- 5) オレンジボールのある黒旗(番号をそえて掲示)
指示された番号の車両に対する技術的トラブルによるピットイン命令。修理後、再出走できる。
- 6) 黒旗(番号をそえて掲示)
指示された番号の車両に対するピットイン命令
- 7) チェッカー旗
競技終了
- 3-2 公式練習
全チームは、公式通知(タイムスケジュール)に定められている時間内に公式練習に参加しなければならない。公式練習に参加できないチームはピットスタートとする。
- 3-3 スタート
1) スタートはルマン方式とする。
ルマン方式スタートでは、押しがけ等の車両があるため、エンジンは掛けた状態で停止することが可能。車両を支えるのはシートより後部を支えること、ハンドルに触れることは許されない。
またスタートを補助する場合、白線に必ず片足が掛かっていること、二歩目は許されない。
- 2) 時間内にスターティンググリッドにつけなかった者及びエンジンをストップしてスタートできなかった者はピットスタートとする。
- 3) スターティンググリッド
くじ引きにて決定する。
- 3-4 出走台数
全てのレース出走台数は30台までとする。安全上を配慮し増減する場合がある。
- 3-5 レース中のルール
1) コーナーは常に先入優先とし、追抜きを行う者は前方ライダーの走行を妨害してはならず、また前方のライダーは後続車の妨害をしてはならない。
- 2) オフィシャルが反則または妨害行為(故意なブロッキングその他の非スポーツマン的行為)とみなした者については、競技長よりペナルティーが科せられる。さらにその行為が継続される場合、失格になる場合がある。
- 3) いかなる場合も、進行方向とは逆に走行してはならない。
- 4) レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はペナルティーの対象となる。
- 5) 故意にコースから車両を離して走行することはショートカットとみなされる。
- 6) 衝突を避けるためにやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所から再びレースに復帰しなければならない。
- 7) レース中にコースエリア内で停止してしまった場合、他のライダーに自分が動かないことを示し、それらが過ぎ去ってから車両をレースの障害とならない場合に移動しなければならない。但し、他を妨害することなく自力で再スタートできる場合にはレースに復帰できるものとする。
- 8) コース上における再スタートはドライバー自身で行わなければならない。ただし、コース外に関して止むを得ない場合は、オフィシャルが補助する場合もある。
- 9) レース中にゼッケンまたはゼッケンプレートが脱落等で判読不可能となった場合は、周回が記録されないことがある。
- 10) ライダーは工具等を携帯することはできない。また工具を取りにピットへ戻ったり、ピットクルーがコース内に立ち入って作業することはできない。
- 11) ライダー交替やピット作業は決められた場所で行わなければならない。
ライダー交替エリアはライダー交代のみ許される。
(ライダー交代エリアでは車両・エンジン・タイヤ等の微調整は一切することはできない)
- 12) ピットイン・コースイン時のホワイトラインをカットしてはいけない。
- 13) 事故に見舞われた車両は、オフィシャルによる検査のために停止を命じられることがある。
- 14) 競技長は、不適当もしくは危険とみなした車両及びライダーを除外する権限を有する。
- 15) コースとピットエリアを区分するクラッシュパッドに接触してはいけない。接触した場合は安全走行義務違反として、ペナルティーの対象となる。
- 16) 黄旗区間(黄旗提示ポスト～トラブル現場)で転倒やコースアウトした場合もペナルティーの対象となる場合がある。
- 17) **最低ピット回数 5回以上**
とする。ピット回数が足りない場合、1回につき5週の減算とする。
なお、途中でリタイアし、規定周回数に達し完走扱いされる場合のピット回数不足はその不足分を減周して最終結果とする。
- 18) 連続ピットインを行なう場合、必ずコントロールラインを一度通過(1周回は走行)すること。
- 19) 1スティントの走行時間は20分以内とする。
- 3-6 ライダーサイン
ライダーサインは次の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティーを科すことがある。
- 1) コース上で停止した場合は、両手を高く上げ、他の走行車両に合図する。
- 2) ピットイン、ピットアウトする場合は、片手(片足)を高く上げる。

3-7 競技終了について

- 1) 走行は規定時間が経過した時点で最も周回数の多い車両の先頭車両に対しコントロールライン（フィニッシュライン）通過後にチェッカー旗が振られ終了となる。
なお、チェッカー旗は2分間提示され、その間に自力でチェッカーを受けなければならない。
- 2) **チェッカーフラッグを受けられなかったものの優勝チームの走行した距離の75%以上を走行したチームは総合結果表においてのみ完走扱いとして認定されるが、順位としては認定されない。**
- 3) 『自力』の定義は、他のいかなる者の援助も受けず車両自身が持つ動力、ライダーの筋力、重力などの自然現象による方法のみによりコース上を正しい方向に進行できる状態をいう。
- 4) フィニッシュラインを通過する際には、ライダーと車両は一体であること。
- 5) **チェッカーを受けたライダーに各フラッグポストから黄旗を表示する。**
- 6) ライダーはフィニッシュラインを通過後徐々にスピードを落とし(追越禁止)正規のコースを1周走行しフィニッシュライン前に1列で停止すること。レース後各クラス上位3台は再車検を受けること。
- 7) **チェッカーフラッグが提示された時点で、ピットインしていた車両の出走は禁止される。**
- 8) 先頭のライダーが規定の時間を終了する以前に誤ってチェッカー旗が表示された場合は、その時点を以て競技終了とする。また遅れてチェッカー旗が表示された場合は、チェッカー旗とは無関係に、競技は規定時間で終了したもののとして順位が決定される。
- 9) 順位の判定はチェッカー旗ではなく計時上によって決定される。

3-8 ペナルティ

ライダー、ピットクルーは大会規則、大会役員の指示に従い違反行為のあった場合に課せられたペナルティーに関して抗議できない。

種類	ペナルティー
フラッグ無視	厳重注意又は周回数の減算
フライング	1周減算
ショートカット	周回数の減算または失格
ダブルチェッカー	2周減算
危険行為	周回数の減算
ホワイトラインカット	1周減算 2回目 2周減算、以降減算 1周ずつ加算
ピット回数不足	1回につき5周減算
競技再開時の追抜き	1周減算（コントロールライン前での追抜き）
規定音量違反	強制ピットイン
コース内でのガス欠	3周減算
パドック内での喫煙	厳重注意又は周回数の減算
車載カメラの脱落	5周減算

上記以外で競技長が危険と判断した場合は厳重注意、周回数減算又は失格となる場合がある。

故意に行う危険行為、故意にオフィシャルの指示を無視する行為、その他悪質な行為、オフィシャルに対しての暴言、誹謗中傷は失格。

3-9 セーフティーカー及びフルコースコーション

- 1) トラブル車両及び転倒車両発生時に競技長の判断によりセーフティーカーが介入する。セーフティーカーがコースイン後、原因マシンは自走してピットに戻ることを禁止する。
- 2) フルコースコーションは以下の順に行われる。
フルコースコーション宣言、セーフティーカー介入決定後、直ちに全ポストは黄旗を掲示し、メインポストは黄旗とSCボードを掲示し、セーフティーカーが先頭車両に関係なくコースインする。
いかなる車両もセーフティーカーの指示がない限りセーフティーカーを追い抜くことは禁止する。その後レース先頭車両直前に付き、全ての車両はセーフティーカーを先頭に1列に整列し走行しなければならない。追い越しは禁止。セーフティーカーがピットインしメインポストで緑旗が振動表示されたら、コントロールラインよりフルコースコーションは解除される。その時コントロールライン手前での追い越しは禁止する。
- 3) フルコースコーション宣言後、トラブル・ガス欠等で隊列について行けなくなった場合は、後続車に合図を送りラインをはずして走行する。フルコースコーション中にピットインすることは可能だが、ピットアウトはオフィシャルの指示に従う事。
- 4) フルコースコーションが宣言される前にピットインしていた車両のピットアウトはオフィシャルの指示に従う事。
- 5) 赤旗が振られた場合、全車徐行しそのままの順位でコントロールラインまで走行しオフィシャルの指示に従い停車すること。赤旗発動時からの追い越しは一切禁止する。

3-10 赤旗によるレース中断と再スタート

- 1) 事故のため走路が封鎖状態となるか、または天候その他の理由により、その時点におけるレース続行が不可能な状態になった場合、競技長の判断により、全ポストにて赤旗を一斉に振動表示する。
- 2) 上記の合図が表示されたならば全競技車両はただちにレースを中止し、何時でも停止できるスピードで、オフィシャルの指示に従い、ゆっくりとメインストレート手前に停止すること。
なお、赤旗提示後に他の車両を追い越してはならない。
- 3) 赤旗提示の合図が出された時点で、ピットインまたコースインできなくなる。
- 4) 赤旗中断中にピットにいる車両は、ライダー交代を含むピット作業を継続して行うことはできる。
- 5) 再スタートグリッドは赤旗表示の周回は無効とみなし、先頭車両が中断された、周回の直前の周回時点の走行順位に整列し直される。
- 6) 再スタートはセーフティーカー先導によるローリングスタートとする。

- 7) 赤旗時にピット内にいる車両は再スタート時の最後尾にてコースインすることができる。
- 8) 先頭車両の周回が規定時間の95%（小数点以下は切り上げ）経過している場合、その時点で競技終了とする。走行は赤旗表示の周回は無効とし、先頭車両が中断した周回の直前の周回にコントロールライン（フィニッシュライン）を通過した時に終了したものとする。

3-11 順位の決定

レース順位は次の順により決定される。

1. 周回数に基づく完走者。
2. チェッカーを受けた完走者(規定周回数の60%以上を走行し、チェッカーを受けたもの)。
3. チェッカーを受けない完走者(既定周回数の60%以上を走行したが途中でリタイアしチェッカーを受けない者)。
4. 周回数に基づく不完走者。

※尚、途中リタイアした車両（規定周回数の60%以上を走行）で規定ピット回数に満たないものは、ピット回数不足分のペナルティを付け順位認定する。

3-12 ピット及びパドック内におけるルール

- 1) ピットは指定された場所を使用しなければならない。また、ピット内に入り作業し得るものは、当該レースに出場しているライダーと、その登録されたピットクルー、ヘルパーのみとする。
- 2) 走行中のライダーに対してピットサインを送る場合は、ピットサインクルーに限り、コントロールタワー前面の指定エリア内において、その行為を行なうことができる。
- 3) ピットクルーの行為に関する最終的な責任は、チームに帰属する。ピットクルーによる規則の違反は当該ライダーに対する黒旗の提示となることがある。
- 4) ピットエリア内における火器の使用はすべて禁止する。
- 5) 燃料の持ち込みはすべて消防法により認められた金属製の携行缶に保管する。
- 6) パドック内での喫煙は指定喫煙所を除き、厳禁とする。これに違反したライダー及びピットクルーは大会から除外される場合がある。

3-13 給油

- 1) 決勝スタート後はガソリン・ポリミクスタンを各自用意し給油エリアのみで給油すること。
- 2) ガソリン給油量は自由。
- 3) 給油エリアからは専用レーンでバイクを押してライダー交代エリアへ移動すること。給油・移動中はエンジン停止すること。給油後のライダー交代はライダー交代エリアで行うこと。
- 4) 給油回数 1回以上
- 5) 赤旗中断中の給油ピットインは不可。
ただし、赤旗中に給油所で給油途中の車両の給油は引き続き行なってもよい。
- 6) 給油エリアでのマシン整備等はすべて禁止する、作業は各パドックで行なうこと。
- 7) 給油作業にピットストップ時間2分間の停止を義務づける。
※ライダーが給油所に着きエンジンを停止し、バイクから降りた時点より計測を開始する。
- 8) 給油エリアからライダー交代エリアまでの区間押して移動させるのはライダー以外でも構わない。

3-14 ライダー交代

- 1) ピットイン時は必ずライダー交代しなければならない。
ただし、黒旗、オレンジボールによるピットイン時はライダー交代しなくてもよいが、規定ピット回数に含まれない。
ライダー交代時、Tカーへの乗換えを認める。ゼッケンはメイン車両と同一でなければならない。
計測器の付替えはコース入口のオフィシャルが行う。
オフィシャルによる計測器付替えに関するあらゆる事象への抗議は一切認められない。
- 2) 降車線・乗車線
ピットロードからピットへ入る時は降車線で必ず停止しエンジンを切り、車両を押して移動すること。
ピットアウト時、エンジン始動は乗車線で行うこと。
※違反があった場合、ペナルティ対象とする。(注意・周回数の減算等)
- 3) 赤旗中ピット内ライダー交代エリアにいる場合のライダー交代は認めるが、赤旗中にコースインすることはできない。※コースインできるのはレース再スタート後の隊列最後尾

3-15 レース後車検

競技終了後、入賞対象車両はコース上で10分間の車両保管を行う場合がある。
技術委員長はスタートした全ての車両に関し車両検査を行う権限を保有するものとする。
技術委員長、技術委員が検査を行う際はエントラント、ライダー、ピットクルーは責任を持って車両の分解及び組み立てを行わなければならない。但し関係役員、当該車両のライダー及びピットクルー以外は、車検に立ち合うことはできない。
技術委員長、技術委員が行う本条項の検査に応じない場合は失格とされる。

3-16 抗議

- 1) 方法と扱い
抗議できるのは当事者であるエントラントのみとする。
- 2) 提出
抗議は全ての大会の競技長に抗議料を添付の上、提出するものとする。
- 3) 提出の時間制限
 - a 技術委員または、車両車検員の決定に対する抗議は決定直後とする。
 - b 競技の成績に関する抗議は、その発表後20分以内とする。
- 4) 抗議料
抗議料は66ユーロとする。

4 賞典

レースの最終順位に対してエントリー台数を考慮の上、下記の賞典が与えられる。

1 位	トロフィー	副賞
2 位	"	"
3 位	"	"

※参加台数によって賞典対象が変更になる場合があります。

5 損害補償

オーガナイザー及び大会役員の業務遂行によって起きたライダー、ピット要員の死亡、負傷及び車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員は一切の保証、責任を負わない。

6 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告についてオーガナイザーは次のものに関して末梢する権限を有し、かつドライバー、エントラントはこれを拒否することができない。

- 1) 公序良俗に反するもの
- 2) 政治・宗教に関連したもの
- 3) 本大会に関係するスポンサーと競合するもの

7 保険

- A **当日、当大会の指定する傷害保険に加入していない参加者の方は参加することは出来ません。**

8 その他

ピット内

- 1) ピット内での走行は指定区域以外禁止する（別紙コース図参照）
- 2) ピット内での火気は厳禁です、発見した場合そのチームマシンに3周減算のペナルティーを課します。
- 3) ピット内は駐車禁止です（別紙参照）

駐車場所

- 1) ピットエリアへの駐車禁止(車両搬入時のみ可)。トランポは指定場所に駐車すること。
 - 2) クラブハウス前の表彰台エリアは駐車禁止です、ご協力下さい。
 - 3) タイヤを置いたり等の過度の場所取りは禁止致します。
 - 4) 廃タイヤは必ず持ち帰って下さい。（有料で処理も致します、1本250円）
- ※ 廃タイヤなどを遺棄したチームに関しては今後の参加を拒否する等、厳しく対処させていただきます。
- 5) サーキット内での飲酒は競技が終了するまで禁止とする。
 - 6) 来場者の駐車場
駐車スペースには限りがございます。参加者及び観戦の方はできるだけ同乗してご来場下さい。

この競技規則に記載のない競技に関するすべての権限は競技長の判断によって決定される。
上記の競技規則については、主催者の都合また安全上の理由等により変更される場合がございますことを、あらかじめご了承ください。